

平成二十二年十二月二十四日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
会議はお手元に配付してあります日程により議事を進めます。

△日程第一 行政報告

○議長（兼田勝久君） 日程第一、行政報告を行います。

市長より申し出がありましたので、これを許します。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 平成二十二年第三回始良市議会定例会最終日に当たりまして、お手元に配付いたしております資料に基づき二点ほど行政報告を申し上げます。

まず、始良市立小中学校区審議会の経過と答申につきまして申し上げます。

本年十月一日に、始良市立小中学校区審議会に諮問いたしました始良市立建昌小学校の分離・新設及び校区のあり方について、去る十二月十五日に答申がありましたので、その経過と答申内容について申し上げます。

このことにつきましては、建昌小学校の過密な教育環境を改善すべく、旧始良町において建昌小学校のあり方について、始良町立小中学校区審議会に諮問をし、昨年十一月二十日付で答申が出ておりましたが、新市におきまして改めて検証、確認をすることといたしました。

ました。

新市の校区審議会は、学識経験者、小中学校PTA代表者、関係小中学校長、関係自治会長など始良地区のほか、新たに加治木地区及び蒲生地区の委員を加えた十九人で構成し、諮問事項について三回にわたり慎重に審議していただきました。

その結果、一、分離・新設について。現在の建昌小学校の過密な教育環境を改善するためには、建昌小学校の校区を分離し、帖佐第一地区土地区画整理事業地内の小学校予定地に新しく学校を分離・新設することが最も適切な措置と思われる。

二、新設小学校の通学区域について。新たな小学校区の通学区域については松原上、松原下、あさひ団地、塩入団地の四自治会を建昌小学校区から分離し、新設校の通学区域とすることが適切な措置であると考えられる。

三、始良市の取り組みについて。今後始良市において策定される総合計画の中に、小学校予定地に新しく学校を分離・新設することを位置づけ、年次的に着工に向けた取り組みを推進していくことが求められる。

以上、三項目についての答申を始良市立小中学校区審議会からいただきました。

次に、始良市鳥インフルエンザ警戒本部の設置につきまして申し上げます。

今般、鳥根県に続き、本県出水市におきましても死亡したツルから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

二十二日に、始良家畜保健衛生所において、始良・伊佐管内の鳥インフルエンザ対策会議が開催されたのを受け、始良市におきま

ても、二十三日午前九時に、始良市鳥インフルエンザ警戒本部を始良庁舎に、警戒現地本部を蒲生総合支所に設置いたしました。

市の防疫対策としましては、鳥インフルエンザの警戒の報道がなされて以降、これまで百羽以上の鶏飼養農家に家畜保健所職員と立入調査を行う一方、消毒薬として消石灰の配布を実施いたしております。

また、愛玩用を含む少羽数飼養者の方々へは、市報あいら十二月号お知らせ版におきまして、注意並びに防疫方法を掲載し、防疫対策の周知を図ってまいりました。

昨日は、野鳥飛来の見受けられる場所に、野鳥観察をされる方などへの「鳥インフルエンザに注意」の看板を設置いたしました。

今後とも文書による防疫対策の徹底を養鶏農家に再度お願いいたしますとともに、農家支援についての検討も含め、県や近隣市町、関係機関と連携して、徹底したウイルスの防疫対策を図ってまいります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで行政報告は終わりました。

- △日程第二 議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計歳入歳出決算認定について
- △日程第三 議案第六七号平成二十一年度加治木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第四 議案第六八号平成二十一年度加治木町地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第五 議案第六九号平成二十一年度加治木町国民健康

- △日程第六 議案第七〇号平成二十一年度加治木町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第七 議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第八 議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について
- △日程第九 議案第七三号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
- △日程第一〇 議案第七四号平成二十一年度加治木町農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
- △日程第一一 議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事業会計決算認定について
- △日程第一二 議案第七六号平成二十一年度始良町一般会計歳入歳出決算認定について
- △日程第一三 議案第七七号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- △日程第一四 議案第七八号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- △日程第一五 議案第七九号平成二十一年度始良町後期高齢

- 者医療特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第一六 議案第八〇号平成二十一年度始良町老人保健
医療特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第一七 議案第八一号平成二十一年度始良町簡易水道
施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第一八 議案第八二号平成二十一年度始良町農業集落
排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第一九 議案第八三号平成二十一年度始良町介護保険
特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定につ
いて
△日程第二〇 議案第八四号平成二十一年度始良町介護保険
特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算
認定について
△日程第二一 議案第八五号平成二十一年度始良町土地区画
整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第二二 議案第八六号平成二十一年度始良町水道事業
会計決算認定について
△日程第二三 議案第八七号平成二十一年度蒲生町一般会計
歳入歳出決算認定について
△日程第二四 議案第八八号平成二十一年度蒲生町国民健康
保険特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第二五 議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健
特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第二六 議案第九〇号平成二十一年度蒲生町介護保険
特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第二七 議案第九一号平成二十一年度蒲生町簡易水道
事業特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第二八 議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢
者医療保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
△日程第二九 議案第九三号平成二十一年度蒲生町水道事業
会計決算認定について
△日程第三〇 議案第九四号平成二十一年度始良郡西部衛生
処理組合一般会計歳入歳出決算認定について
△日程三一 議案第九五号平成二十一年度始良郡西部消防
組合一般会計歳入歳出決算認定について
△日程三二 議案第九六号平成二十一年度始良市一般会計
歳入歳出決算認定について
△日程三三 議案第九七号平成二十一年度始良市国民健康
保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につ
いて
△日程三四 議案第九八号平成二十一年度始良市国民健康
保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につ
いて
△日程三五 議案第九九号平成二十一年度始良市後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決算認定について
△日程三六 議案第一〇〇号平成二十一年度始良市老人保
健医療特別会計歳入歳出決算認定について
△日程三七 議案第一〇一号平成二十一年度始良市介護保
険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定に

ついて

△日程第三八 議案第一〇二号平成二十一年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について

△日程第三九 議案第一〇三号平成二十一年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第四〇 議案第一〇四号平成二十一年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第四一 議案第一〇五号平成二十一年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第四二 議案第一〇六号平成二十一年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第四三 議案第一〇七号平成二十一年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第四四 議案第一〇八号平成二十一年度始良市水道事業会計決算認定について

○議長（兼田勝久君） 日程第二、議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第四四、議案第一〇八号平成二十一年度始良市水道事業会計決算認定についてまでを一括議題とし、決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長有馬研一君登壇〕

○決算審査特別委員長（有馬研一君） ただいま議題となりました議案第六六号から議案第一〇八号まで、四十三件の決算認定議案について、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

この四十三件の議案は、去る十二月十日の本会議において決算審査特別委員会に付託され、議長と議会議長と監査委員を除く二十八名の委員で構成する決算審査特別委員会が開かれ、委員長に私、有馬研一が、副委員長に出水昭彦委員が選出されました。

審査は、十二月十三日から十二月二十一日の七日間、慎重に審査いたしましたので、議案第六六号から議案第一〇八号まで順次報告いたします。

まず、議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計歳入歳出決算認定についての報告をいたします。

決算の概要は、歳入七十七億一千六百八十万一千三百二十八円、歳出八十三億五千四百五十六万九千九百九十九円で差し引きマイナス六億三千七百七十五万九千三百七十一円です。翌年度に繰り越すべき財源はなく、合併により生じた債務であり、一時借入金で充用しています。

歳入は調定額に対し八五・六％であり、収入未済額が前年度に比べると大幅にふえております。三月二十二日までの打ち切り決算によるものであり、新市での歳入となります。

歳出の執行率は九四・八％で不用額が多く発生していますが、これは合併に伴う打ち切り決算によるものです。

主なる事業として、須崎公共用地利用促進のための土地購入事業、

私立保育所の新築・増改築に対して補助を行った次世代育成支援対策施設整備事業、ほ場整備などを行う農村振興総合整備事業、地域活性化交付金を活用した安心・安全な学校づくり事業などがあります。

討論として、合併に反対であった立場から、合併準備に要した費用として、五千七百八十六万九千九百九十九円が決算額となっており、合併しなければ必要のない支出が生まれているとの反対討論がありました。このほか討論はなく、採決の結果、議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第六七号平成二十一年度加治木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入七千三百六十七万五千八百五十七円、歳出六千六百二十一万五千九百九十円、差し引き七百四十六万七千六百六十七円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の七百四十六万七千六百六十七円となり黒字決算となっています。

主なる事業として、上場地区、中野地区の簡易水道施設の維持管理を実施しております。

採決の結果、議案第六七号平成二十一年度加治木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第六八号平成二十一年度加治木町地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入二千九百五十八万八千六百六十三円、歳出二千六

百八十一万一千四百二十二円、差し引き二百七十六万九千四百六十一円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の二百七十六万九千四百六十一円となり黒字決算となっています。

主なる事業として、加治木町新生町を中心に集中合併処理方式により快適な生活環境と施設の点検維持管理を実施しています。採決の結果、議案第六八号平成二十一年度加治木町地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第六九号平成二十一年度加治木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入十九億四千四百四十三万三千四百四十七円、歳出二十一億九千三百二十八万八千八百八十七円、不足額二億五千二百八十五万四千七百四十円は、一時借入金により処置し、この借上金は始良市国民健康保険特別会計へ引き継がれ処理しております。

主なる事業として、被保険者の医療費に係る支出や支援金、納付金、拠出金など、支払い基金への支出及び保険証の交付等や保険税の賦課にかかる支出、特定検診や特定保健指導等を実施しています。また、収入未済額四億七千六百八十二万二千二百十三円については、打ち切り決算のために新市へ引き継がれています。

討論として、資格証発行には、医療受診の妨げにつながることから中止すべきである。また、払える保険料にするために国庫負担を引き上げ、一般会計からの繰り入れを行うべきとの反対討論がありました。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第六九号平成二十一年度

加治木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七〇号平成二十一年度加治木町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入六百七十一万二千五百九十九円、歳出三百五十三万二千九百六十八円で、差し引き、三百七十七万九千六百三十一円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の三百七十七万九千六百三十一円となり黒字決算となっております。

主なる事業として、平成二十一年三月に老人保健医療制度が廃止され、後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、過誤調整のみの医療費の支払いと平成二十年度実績精算により支払い基金へ医療費交付金の返還を行っています。

採決の結果、議案第七〇号平成二十一年度加治木町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入二億三千百三十三万二千二百七十七円、歳出二億二千六十一万三千七百八十七円で、差し引き千七百八十一万八千四百三十円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の千七百八十一万八千四百三十円となり黒字決算となっております。

主なる事業として、後期高齢者に適切な医療の給付を行うために、資格・給付関係事務及び鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ保険料

の納付を行っています。

討論として、後期高齢者医療制度は、制度そのものが年齢による差別医療であり、医療を公平に受けることができるようにするために早急に廃止すべきとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入十三億六千九百八十六万六千八百七十七円、歳出十三億九千三百三十一万六千四百六十九円で、不足額二千三百四十四万九千六百六十二円は一時借入金を充用しています。

主なる事業として、被保険者からの介護保険料及び国・県・町からの介護給付費負担金並びに支払い基金からの交付金を主な財源として、介護保険制度の安定的な運営を実施するための被保険者の資格管理や認定調査にかかわる事務及び制度の趣旨普及のほか介護保険サービス利用に伴う各種給付費の支給等を実施しています。

討論として、だれもが安心して介護を受けられるよう国庫負担をもとの五割に戻し、基金も活用し、保険料や利用料の軽減に努めるべきであるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七三号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入千五百四十六万三千三百二円、歳出千五百六十五万七千二百五十五円で、不足額十九万五千九百五十三円は一時借入金を充用しています。

主なる事業として、介護保険における「要支援一」、「要支援二」の認定者に対し、延べ二千六百六十五件の介護予防サービス計画を作成しています。

採決の結果、議案第七三号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七四号平成二十一年度加治木町農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入八十万四千二十八円、歳出七十六万四千四百五十六円で、差し引き三万九千五百七十二円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の三万九千五百七十二円となり黒字決算となっています。

主なる事業として、農林作業中の事故による休業や傷害等について、本人の掛金と一般会計からの繰出金をもとに補償を行う共済事業を実施しています。

討論はなく、採決の結果、議案第七四号平成二十一年度加治木町農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事業会計決算認定について報告いたします。

総収益三億六千九百九十四万五千六百七十五円、総費用二億九千七百二十九万一千七十円で、差し引き七千二百六十五万四千六百五

円の黒字であります。資本的収入一億二千六百九十八万九千八百九十三円が資本的支出二億六千七百五十万五千九百九十二円に対し、不足する額一億四千五十一万六千九百九十九円は、当年度消費税及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんしています。

主なる事業として、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道水を効率的に供給するため、老朽管の更新や管網整備を実施し、取水井戸の築造工事などを実施しています。

採決の結果、議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事業会計決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七六号平成二十一年度始良町一般会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入千一百一億三千十一万七千六百五十五円、歳出百十八億七百六十万一千六百七十一円で、差し引きマイナス六億七千七百四十九万九千六百六十六円です。翌年度に繰り越すべき財源はなく、合併により生じた債務であり、一時借入金で充用しています。

○議長（兼田勝久君） 有馬議員、有馬議員、さっき千一百一億違う、百十一億に訂正しとって。（発言する者あり）一千つてさっき言った。

○決算審査特別委員長（有馬研一君） 失礼しました。決算の概要は、歳入百十一億が正当でございます。百十一億三千十一万七千六百五十五円、訂正をいたします。

歳入は調定額に対して九一・二％であり、収入未済額が前年度に比べると大幅にふえています。三月二十二日までの打ち切り決算によるものであり、新市での歳入等となります。

歳出の執行率は八四・八％で不用額が多く発生していますが、こ

これは合併に伴う打ち切り決算によるもので、新市において引き継がれています。

主なる事業として、合併に伴う電算システム統合経費や庁舎改修費等の合併移行準備事業、新型インフルエンザワクチン接種、まちづくり交付金を活用した街路整備事業、建昌小学校の大規模改造工事などがあります。

討論として、電算システムの統合経費は三町で三億四千三百三十五万円も要している。これらの財源の補てんとして国から特別交付税が入っているが、幾ら入っているのかはつきりしない。ほとんど一般財源の持ち出しと借金であるとの反対討論がありました。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第七六号平成二十一年度始良町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七七号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。

決算の概要は、歳入四十億三千六百九十万円、歳出四十三億四千十三万二千四百六十円で、不足額三億八百五十二万八千五百五十円は一時借入金により処置し、この借上金は始良市国民健康保険特別会計へ引き継がれ処理しています。また、収入未済額十億二千六百五十七万八千八百四十円については、打ち切り決算のため新市へ引き継がれています。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第七七号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七八号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。

歳入は予算現額八千二百四十七万六千円で、調定額八千二百二十二万二千八百二元に対し、収入済額は八千七十三万二千六百八十一円で、収入率は調定額に対し九九・四％であります。

歳出は予算現額八千二百四十七万六千円に対して、支出済額七千二百五十三万七千三十六円で、執行率は八七・九％であり、また翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額は八百九万五千六百四十五円となり黒字決算であります。

主なる事業として、僻地診療のかなめとして、診療はもとより疾病の早期発見や介護予防を視野に入れ、地域包括医療の充実に取り組んでいます。

採決の結果、議案第七八号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第七九号平成二十一年度始良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入四億四千二百三十八万四円、歳出四億三千四百三十九万九千三百三十一円で、差し引き七百九十八万八千八百七十三円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の七百九十八万八千八百七十三円となり黒字決算となっています。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第七九号平成二十一年度始良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと

決しました。

次に、議案第八〇号平成二十一年度始良町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入四千八百七十五万五千五百五十円、歳出千六百五十四万四千六百四十四円で、差し引き三千二百二十万五千九百六十円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の三千二百二十万五千九百六十円となり黒字決算となっております。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第八〇号平成二十一年度始良町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八一号平成二十一年度始良町簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入三千七百三十八万三千二百二十四円、歳出三千三百九十七万六千八百十八円で、差し引き三百四十一万二千七百六十円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の三百四十一万二千七百六十円となり黒字決算となっております。

主なる事業は、各地区の簡易水道施設及び飲料水供給施設の維持管理に努めています。

採決の結果、議案第八一号平成二十一年度始良町簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八二号平成二十一年度始良町農業集落排水事業特別

会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入七千五百六十七万九千七百七十五円、歳出六千九百九十万六千四百四十九円で、差し引き五百六十六万一千五百二十六円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の五百六十六万一千五百二十六円となり黒字決算となっております。

主なる事業として、し尿・生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する処理場の維持管理を行い、また排水施設へのつなぎ込みについて普及啓発等を行っております。

採決の結果、議案第八二号平成二十一年度始良町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八三号平成二十一年度始良町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入二十七億二千三百七十四万五千九百五十六円、歳出二十五億七千七百六十九万四千四百六十五円で、差し引き一億四千六百五十一万四千九百九十一円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の一億四千六百五十一万四千九百九十一円となり黒字決算となっております。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第八三号平成二十一年度始良町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八四号平成二十一年度始良町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入三千八十六万五千七百八十四円、歳出三千八十六万一千八百三十三円で、差し引き三千九百五十一円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の三千九百五十一円となり黒字決算となっております。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第八四号平成二十一年度始良町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八五号平成二十一年度始良町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入二億三千五百四十四万四千三百五十七円、歳出一億二千八百二十三万六千二百二十二円で、差し引き一億六百九十九万八千四百四十五円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の一億六百九十九万八千四百四十五円となり黒字決算となっております。

主なる事業として、道路の築造・整地工事、換地処分へ向けた出来形確認測量・区画整理登記建物所在図作成等を実施しています。また、保留地の処分は十区画で処分価格は六千九百五十六万九千九百八十四円となっております。

討論として、売れ残った保留地があるので早急に完売し、借金返済を急ぐべきとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第八五号平成二十一年度始良町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八六号平成二十一年度始良町水道事業会計決算認定

について報告します。

総収益七億一千四十六万一千七百七十二円、総費用五億六千九百四十九万三千三百四十九円で、差し引き一億四千九十六万八千四百二十三円の黒字であります。資本的収入五千六百四十八万二千円が資本的支出三億九千六百五十二万五千四百二十六円に対し、不足する額三億四千四百三十四万二千四百二十六円は当年度消費税及び当年度分損益勘定留保資金等で補っております。

主なる事業として、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道水を効率的に供給するため、老朽管の更新や管網整備を実施し、また浄水場設備の改修工事などを実施しています。

採決の結果、議案第八六号平成二十一年度始良町水道事業会計決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八七号平成二十一年度蒲生町一般会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入三十五億一千三百七十六万二千六百一十一円、歳出四十億五千八十万三千二百九十九円で、差し引きマイナス五億三千七百四万一千四十八円です。翌年度に繰り越すべき財源はなく、合併により生じた債務であり、一時借入金で充用しています。

歳入は調定額に対し七五・六％であり、収入未済額が前年度に比べると大幅にふえています。三月二十二日までの打ち切り決算によるものであり、新市での歳入等となります。

歳出の執行率は八一％で不用額が多く発生していますが、これは合併に伴う打ち切り決算によるもので、新市において引き継がれています。

主なる事業として、蒲生の大クスを中心とした観光ルート整備事

業、過疎対策事業債を活用した道路整備事業、大楠運動公園整備事業などがあります。

討論として、合併反対の立場から、合併準備に要した費用として、五千八百二十一万四千円が決算額となっており、合併しなければ必要のない支出が生まれているとの反対討論がありました。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第八七号平成二十一年度蒲生町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定するべきものと決しました。

次に、議案第八八号平成二十一年度蒲生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入八億八千二百三十五万四千五百九十六円、歳出八億二千九百七十七万二千七百七十八円で、差し引き六千三百三十八万二千四百十八円となり、新市の国保事業会計へ引き継がれています。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額六千三十八万二千四百十八円の黒字決算であります。また、収入未済額五千七百八十万二千八百九十一円については、打ち切り決算のために新市へ引き継がれています。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第八八号平成二十一年度蒲生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入三千三百四十六万六千八百七十七円、歳出一千百七十七万九千六百十三円で、差し引き二千二百二十八万七千二百

六十四円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の二千二百二十八万七千二百六十四円となり黒字決算となっております。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九〇号平成二十一年度蒲生町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入六億八千九百九十六万六千二百八十五円、歳出六億五千二百二十三万四千八百一十一円で、差し引き三千七百七十三万一千四百七十四円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の三千七百七十三万一千四百七十四円となり黒字決算となっております。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第九〇号平成二十一年度蒲生町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九一号平成二十一年度蒲生町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入一千八百八十二万二千五百五十二円、歳出一千五百一十円、差し引き百三十一万二千四百三十二円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の百三十一万二千四百三十二円となり黒字決算となっております。

主なる事業は、各地区の飲料水供給施設の維持管理です。

採決の結果、議案第九一号平成二十一年度蒲生町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

決算の概要は、歳入八千九百一十一万一千三百九円で、歳出八千八百三十三万四千九百六十三円で、差し引き七十七万六千三百四十六円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の七十七万六千三百四十六円となり黒字決算となっております。

主なる事業は加治木町と同様であります。

採決の結果、議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九三号平成二十一年度蒲生町水道事業会計決算認定について報告します。

総収益一億七百八十九万九千八百八十八円、総費用一億九十八万四千四百三十三円で、差し引き六百二十万五千四百八十五円の黒字であります。資本的収入六百五十七万七千九百九十二円が資本的支出六千五百五十六万二千八百八十八円に対し、不足する額五千八百九十八万五千九百六十六円は過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

主なる事業として、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道水を効率的に供給するため、老朽管の更新や管網設備を実施し、水源地の取水代替施設の改修工事等を実施しています。

採決の結果、議案第九三号平成二十一年度蒲生町水道事業会計決

算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

○議長（兼田勝久君） 有馬議員、有馬議員、いけんする。あと二ついく。それともここで休憩する。あと二つで今度は新しい新市だけど。あと二つまでいく。（「はい」と呼ぶ者あり）そうすりやちようど一時間ぐらい。

○決算審査特別委員長（有馬研一君） 次に、議案第九四号平成二十一年度始良郡西部衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は予算現額十億七千七百四十一万八千円で、調定額十億七千八百六十一万九千九百九十三円に対し、収入済額は十億七千八百六十一万

歳入は予算現額十億七千七百四十一万八千円に対して支出済額九億八千四百七十七万九千七百八十四円で、執行率は九一・四％であります。

主なる事業として、地域住民の生活環境と衛生業務である、し尿処理、塵芥処理及び火葬業務等を実施しております。

採決の結果、議案第九四号平成二十一年度始良郡西部衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九五号平成二十一年度始良郡西部消防組合一般会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は予算現額八億一千四百八十二万三千円で、調定額八億一千五百二十六万六千八百四十九円に対し、収入済額は八億一千五百二十六万六千八百四十九円で、収入率は調定額に対して一〇〇％であります。

歳出は予算現額八億一千四百八十二万三千円に対し、支出済額七億九千九百九十一万四千四百七十七円、執行率は九八・二％であります。

主な事業として、火災、救急、救助業務の取り組みと始良分遣所に高規格救急自動車を配備し、救急業務の高度化を図っています。

採決の結果、議案第九五号平成二十一年度始良郡西部消防組合一般会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

○議長（兼田勝久君） ちよつと待ってください。しばらく休憩いたします。十分程度といたします。

午前 十時五十八分休憩

午前十一時 八分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員長の報告を続けます。どうぞ。

〔決算審査特別委員長有馬 研一登壇〕

○決算審査特別委員長（有馬研一君） 次に、議案第九六号平成二十一年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についての報告をいたします。

決算の概要は、歳入六十億四百六十七万七千四百八十一円、歳出五十一億二千四百九十五万七千七百九十九円で、差し引き八億七千九百六十四万九千六百八十二円で、翌年度へ繰り越すべき、財源八千三百六十四万四千円を差し引いた実質収支額は七億九千六百万五千六百八十二円となり黒字決算であります。

合併により引き継がれた決算収支は、歳入二百四十二億五千四百

五十六万百十六円、歳出二百五十九億九千七百六十五万五千七百七十円でマイナス十七億四千三百九万五千六百五十四円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源は発生しないので実質収支額も同額のマイナス債務が生じています。しかし、一時借入れの充用を行ったことにより剰余金が発生し、新市の収入として処理されています。

決算統計時に旧三町二組合及び始良市の決算を合算して算出した、經常収支比率は九〇・七％、実質公債比率は十三・五％となっております。

主なる事業として、旧三町の打ち切り決算時に一時借入金を充用して決算され、その償還金を支出した諸支出や起債の償還である公債費、建設工事等に係る経費が主なものであります。

討論として、財政力指数が類似団体と比較し低い反面、地方債残高や債務負担行為額等は比率が高くなっている。低く抑える努力が必要との反対討論がありました。

採決の結果、議案第九六号平成二十一年度始良市一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九七号平成二十一年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。

歳入は十五億五千八百六十三万二千三百三十二円で、歳出は十二億三千九百五十二万四千四百八十八円となり、差し引き三億一千九百七十七万九千二百四十四円の黒字となっております。

主なる事業は、通常業務に加え未執行分の一般被保険者及び退職者の療養給付費や出産育児一時金等の支払いが主な業務です。

採決の結果、議案第九七号平成二十一年度始良市国民健康保険特

別会計事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九八号平成二十一年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。

歳入は一千九百八十三万五千五百六十円で、歳出は五百六十五万八千七百四十四円となり、差し引き一千四百七十七万六千八百十六円の黒字となっています。

主なる事業は、疾病等の療養及び通常業務の執行、未執行の債務者への支払い業務等であります。

採決の結果、議案第九八号平成二十一年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第九九号平成二十一年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は三千六百六万六千四百五十四円で、歳出は三千三百七十七万六千二百六円となり、差し引き二百二十九万四千二百二十八円の黒字となっています。

主な事業は、保険料徴収、事務の物件費等、事業及び広域連合の保険料納付関係と前年度保険料還付未済分の歳出還付の業務等であります。

採決の結果、議案第九九号平成二十一年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇〇号平成二十一年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は五千八百五十七万四千七百五十八円で、歳出は四千八百三十五万六千九百九十五円となり、差し引き一千二百二十二万四千六百三十三円の黒字となっています。

主な事業として、医療機関からの請求にかかわる電算入力等の支払い事務及び前年度の精算にかかわる国・県への返納金事務等です。

採決の結果、議案第一〇〇号平成二十一年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇一号平成二十一年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は七億八千三百九十五万七千三百三十円で、歳出は五億二百五十万四千四百九十七円となり、差し引き二億八千四百五十二万八千三百三十三円の黒字となっています。

主な事業として、介護保険制度の安定的な運営を実施するための被保険者の資格管理や要介護及び要支援の認定にかかわる申請事務や認定調査及び制度の趣旨普及に関する一般管理費のほか、介護保険サービス利用に伴う各種給付費の支給であります。

採決の結果、議案第一〇一号平成二十一年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇二号平成二十一年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は六百六十一万二千三百三十八円で、歳出は五百五十八万七千三百二十九円となり、差し引き百二万二千九百九十九円の黒字となっています。

主な事業として、要支援認定者に対し、要介護状態へ移行することを予防するため、国の示した基準より適切な介護予防ケアマネジメントの実施に取り組み、自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

採決の結果、議案第一〇二号平成二十一年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇三号平成二十一年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は一千四百九万八千六百十四円で、歳出は四百七十九万六千七百二円となり、差し引き九百三十万一千九百十二円の黒字となっています。

主な事業として、十一地区の施設の維持管理を行い、千二百四十六戸への安定的給水を行っています。

採決の結果、議案第一〇三号平成二十一年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇四号平成二十一年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は六百二十七万二千二百六十四円で、歳出は二百十三万一千百五十九円となり、差し引き四百四十四万一千五百円の黒字となっております。

主な事業として、施設機能の維持管理及び精算業務を行っております。

採決の結果、議案第一〇四号平成二十一年度始良市農業集落排水

事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇五号平成二十一年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は四百六十二万六千五百七十一円で、歳出は百四十六万七千七百二十七円となり、差し引き三百十五万八千八百四十四円の黒字となっています。

主な事業として、利用戸数七百九十四戸の環境衛生に寄与するため、施設の維持管理に努めています。

採決の結果、議案第一〇五号平成二十一年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇六号平成二十一年度始良市農業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は三万九千五百七十三円で、歳出二千九百五十円となり、差し引き三万六千六百二十三円の黒字となっています。

採決の結果、議案第一〇六号平成二十一年度始良市農業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇七号平成二十一年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入は一億一千六百三十二万五千二百七円で、歳出は一億六万三千三百六十一円となり、差し引き一千六百六十六万一千八百四十六円の黒字となっています。

主な事業として、下期分の市借入金に対する元金と利子の償還を

行っています。

採決の結果、議案第一〇七号平成二十一年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第一〇八号平成二十一年度始良市水道事業会計決算認定について報告いたします。

総収益百二十七万一千四百七十円、総費用四百六十三万九千百十五円で、差し引き三百三十六万七千六百四十五円の純損失になっております。資本的収入はなく資本的支出二千三百三十五万円で全額が企業債償還金です。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額二千三百三十五万円は、減債積立金で補てんしています。

主なる事業として、合併後において安全で良質な水道水を供給し、効率的な事業運営による健全運営に努めるべく、維持管理の業務を行っております。

採決の結果、議案第一〇八号平成二十一年度始良市水道事業会計決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会に付託された議案第六六号から議案第一〇八号までの決算認定四十三議案の審査経過と結果を報告いたしました。

なお、ただいま申し上げました委員長報告を補完する意味で、各班における審査中の質疑、答弁について特別委員会の模様については記録を作成し保管してありますので、お目通しいただき、これからの施策に活かされるよう、また各班からの意見書を別紙に添付しておりますので、これらについても十分検討されるよう希望します。

終わります。

○議長（兼田勝久君）　これで決算審査特別委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は一括で行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君）　質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

これより、議案処理に入ります。議案処理につきましては一件ずつ処理してまいります。

日程第二、議案第六六号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君）　議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。

日本共産党は、加治木町、始良町、蒲生町の三町合併に反対の立場をとってきました。

理由は、国が八百兆円を超える莫大な借金を抱えており、この借金を減らすために地方交付税を減額していくことが市町村合併の大きな目的の一つであったからでございます。

現在、三町合併をして始良市が誕生し、まだきのうも第九の合唱がありました。希望と高揚した気分を満たされているところがございますが、これから先借金が増え、地方交付税が減額され、行革が進み行政の民間委託も進んで、税金や公共料金の市民負担はふえ、市民にとって合併がよかったのかというときが来ると思います。そういう立場から、次の討論をしたいと思っております。

合併準備に要した費用として五千七百八十六万九千円が決算額となっており、財源内訳としては一般財源が四千二百六十一万七千円、始良町、蒲生町共通経費の負担金が千五百二十五万二千円となっており、合併しなければ必要のない支出が生まれております。

移行経費の主なものは、始良町、蒲生町への共通経費負担金が二千二百十五万一千円、公共施設看板書きかえほかが六百四十七万円、議場改修費の負担金が四百万円、これは始良町へです。内部ネットワーク構築業務負担金が三百二十四万一千円、始良町へ支出されております。また、新規例規作成業務負担金が合併協議会へ三百万円の支出でございます。

また、人件費が平成二十年度と比較しまして、約九千万円の減になっておりまして、率にして五・九三%の減で、合併により相当の人員削減が進んでいるようにございます。

また、工事関係におきまして、加治木町の入札率は九六・六七%と大変高くなっておりまして、この入札率は七、八割でも賄うことができると言われておりますので、もっと引き下げる努力をすべきだということ、以上、反対討論としておきます。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成の討論はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり認定されました。

日程第三、議案第六七号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第六七号平成二十一年度加治木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第六七号平成二十一年度加治木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第四、議案第六八号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第六八号平成二十一年度加治木町地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第六八号平成二十一年度加治木町地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第五、議案第六九号について討論を行います。討論はありませんか。

○二四番（堀 広子君） 議案第六九号平成二十一年度加治木町の国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論に参加いたします。

経済不況による企業のリストラなどで働く場を失い、国保に加入する人がふえております。高過ぎる保険料が滞納者を増加させ、納税率の低下と悪循環に陥っているのが現状であります。加入世帯の約二割が滞納世帯となっております。

滞納者へは資格書、短期証が発行され、医療を受ける権利が奪われております。市民の医療受診を妨げる資格証明書の発行は取りやめ、支払える保険料にすべきです。そのために国庫負担の引き上げはもちろん、せめて調整交付金のペナルティー七％減額分を一般会計から繰り入れるべきです。

また、医療費の一部負担金の減免制度も早急に拡充すべきです。一人当たりの医療費が、県平均より四千二百九十四円も高くなっていることも問題です。より一層医療費抑制対策が必要です。

その対策として、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への助成や保健師等の増員を図るべきです。国保は社会保障制度です。加入者の立場に立った運営を求め、反対討論とします。

○議長（兼田勝久君） 次に、原案賛成者の発言を許します。ご

ざいせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第六九号平成二十一年度加治木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第六九号平成二十一年度加治木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第六、議案第七〇号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七〇号平成二十一年度加治木町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第七〇号平成二十一年度加治木町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第七、議案第七一号について討論を行います。討論はありませんか。

○二四番（堀 広子君） 議案第七一号加治木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論します。

後期高齢者医療制度は、制度そのものが年齢による差別医療です。医療を公平に受けられるようにするために、この制度は早急に廃止すべきです。後期高齢者医療制度の医療費負担割合は、高齢化や医療費の増加で二年ごとに引き上げられ、高齢者に際限のない負担を押しつけるものです。滞納者には短期証が発行され、本来医療制限をしてはならない高齢者へ、実質的な医療の抑制を強いることとなっており、国の高齢者医療に対する財政の責任を大幅に後退させ、国保会計から拠出金を出させておりますが、これも国保財政を圧迫するなど多くの問題点があります。

民主党政権は、公約で制度の廃止を訴えていたにもかかわらず、この制度の根幹を引き継いだ新制度をつくり、国民に新たな負担を迫ろうとしております。後期高齢者医療制度は公約どおり廃止すべきです。

以上を述べ、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第七一号平成二十一

年度加治木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第八、議案第七二号について討論を行います。討論はありませんか。

○二四番（堀 広子君） 平成二十一年度加治木町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論に参加いたします。

二十一年度は三年に一度の見直しの年です。介護認定制度において要介護度の調査と認定の仕組みが変わり、正確な実態が反映されにくくなりました。一層軽度で判定されることになり、これまで受けていた必要な介護が受けられない人が全国的に出てきております。加治木町の介護サービスの利用率は全体で八六・五%ですが、在宅介護サービスは約五六%と低くなっております。

低所得者対策として利用料の減免で高齢者福祉の増進を進めるべきです。

また、介護報酬初引き上げがありました。保険料の値上げ分に充てられ、介護の現場での労働条件や人材不足の改善に至っておりません。

介護保険制度は高齢者がふえることで、施設等充実すればするほど保険料が値上げになる仕組みです。だれもが安心して介護が受けられるよう国庫負担をもとの五割に戻し、基金も活用して保険料や利用料の軽減に努めるべきであることを申し述べ、反対討論とします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第九、議案第七三号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七三号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第七三号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一〇、議案第七四号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七四号平成二十一年度加治木町農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第七四号平成二十一年度加治木町農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一一、議案第七五号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一二、議案第七六号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第七六号平成二十一年度始良町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。

先ほども合併に反対してきた理由については述べましたが、合併

準備に要した費用としまして、始良町では二億九千四百四十一万八千円が決算額となっております。財源内訳としまして、一般財源五千三百四十五万二千元、加治木町、蒲生町共通経費負担金が六千三百三十六万六千元、合併推進債一億七千九百六十万円となっております、合併により三億円近くの費用がかかっております。

また、電算システムの統合経費は、三町で三億四千三百三十五万円もかかったということですが、これらの財源の補てんとしてしましては、国から特別交付税、地方交付税が入っているということですので、けれども、幾ら入っているかはつきりしないということと、ほとんど一般財源の持ち出しと借金ということでございます。

移行経費の主なものは、内部ネットワーク構築業務八千三百八十一万円、基幹業務システム統合経費六千七百二十万円、始良町役場庁舎改修費四千九百五十万円、議場の改修費が一千百三十四万円、生活保護関連備品費が一千百一十三万円等でございます。

人件費は二十年度と比較しまして、約一億二千二百万円の減になっております、率にして五・一二％の減であり、合併により人員削減が進んだこととなります。合併を機に早期退職した職員もあつたように思います。

また、始良町のはり・きゆう券が加治木町の千五百九十四人に交付、八千五百五十一枚使われているのに対し、始良町では三百六十六人に交付して九百七十四枚、利用率が七・四％しかありませんで、利用者数、利用枚数が加治木に比べ極端に低くなっておりますので、加治木町並みに引き上げる工夫をすべきであると思っております。

また、学校の整備状況が、加治木、蒲生に比べて非常におくれているというふうに委員会でも指摘されております。特に、運動場の

整備状況が悪いということです。年次的な整備計画を立てて早急に改善する必要があると思っております。

また、始良町でも工事の入札率が九六・六八％と非常に高どまりしておりますので、もっと引き下げる努力をすべきであるという点で、以上、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

○二九番（森川和美君） 議案第七六号平成二十一年度始良町一般会計歳入歳出決算認定について認定の立場で、賛成の立場で討論いたします。

まず、二十一年度の始良町の一般会計の歳入歳出決算については、四つの委員会であらゆる角度から慎重に審査をしておると同時に、全体会で賛成多数で認定ということになっておる理由と、先ほどから反対討論の中になりました、この合併をしたことによって不必要な経費を使ったという論がございましたが、始良町民の大方の方は合併を望んでおり、議会でもきちつとした審議をしながら決定をしておる経緯でございます。

また、この各システムの改修等に大きな不必要な経費を使ったという論でございますが、合併を市民が望み、議会で決め、みんなが決めたい以上は、それに対する必要経費は当然執行すべきでありまして、さらにまた市民が利用しやすい庁舎の整備あるいはまた議事堂の改修、そういったものは万全を期すという観点でそういった多額の経費を使っておるわけでございますけれども、そういった方向づけを決めた以上は万全の体制、整備をつくるのは当然なことでありまして、市民が待ち望んでおった合併ということで、それに伴う経費は当然執行すべきだという観点で認定という賛成の立場で討論する

と同時に、今後は行財政を進めながら合併をしてよかつたと言われるような行政を進めておかれることを望んで賛成の立場で討論をいたしました。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 原案反対の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七六号平成二十一年度始良町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第七六号平成二十一年度始良町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一三、議案第七七号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第七七号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について反対討論いたします。

市町村の国保は、無職者や自営業者など約三千六百万人が全国では加入しております。約二六％がそのうち無所得世帯でございます。保険料を滞納すると、保険証を取り上げ、全国では三十一万世帯に窓口負担十割の資格証明書が三十一万世帯に発行されております。

始良市全体で短期保険証が五百十二世帯、資格証明書が百七十二

世帯、十五歳以下が十六人もおられますが、発行されております。

滞納世帯は二千三百七十七世帯でございます。国保税が高くても払いたくても払えないため、徴収率が始良町で八九・四二％、調整交付金が五％カットの千七百二十三万円のカット、旧三町では二千八百九十万円もカットされております。

全国的にも平成二十年度は国保会計に一人当たり一万百三十四円、一般会計から繰り入れがなされており、鹿児島県でも平成二十年度、一人当たり五千六百五十一円、法定外の繰り入れですが、繰り入れがなされております。始良市でも一万一千三百二十五世帯の国保世帯で一万九千六十九人の国保の人口ですが、一世帯一万円の値下げをしても、一億一千三百二十五万円あれば値下げができるわけですので、来年度こそ値上げではなく値下げに踏み出すべきときだと思っております。

また、一九八四年の国保法の改悪で国庫負担の割合が医療費の四五％から三八・五％に削られ、それが加入者にしわ寄せをされて国保税が高くなっていることから、国に対しても国庫負担をもとに戻すようにと市を挙げてうったえていく必要があると思えます。

また、一人当たりの医療費が国や県の平均値を超えてきておりますので、保健婦さんをふやしたり、健康づくりの推進対策事業をもっと強化し、医療費の削減に取り組む必要があると思えます。生きがいづくり、市民がもつといういろいろな地域づくりや体育系の行事、文化事業等に心や体を動かし、楽しいまちづくり、健康的で文化的な共生協働のまちづくりを進めることが医療費を減らしていくことにつながるのではないかと思います。国保税の値下げと健康づくりの推進の強化を提案しまして、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七七号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第七七号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一四、議案第七八号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七八号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第七八号平成二十一年度始良町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一五、議案第七九号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第七九号平成二十一年度始良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。

この制度は年齢で七十五歳以上の方々をくくって差別している点と医療内容でも差別する制度になっている点です。

また、特定検診の実施義務の対象者を四十歳から七十四歳までに限定している制度にもなっていることがあります。保険料をこれまで子どもさんの扶養に入っておられた方々に新たに保険料を課すことにもなったこともあります。軽減策はとられておりますが、全国的にも不服審査請求や苦情や相談が万という単位で来ておりまして、高齢者を差別する医療制度、医療保険制度は早急に廃止をすべきという立場から反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第七九号平成二十一年度始良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第七九号平成二十一

年度始良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一六、議案第八〇号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八〇号平成二十一年度始良町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第八〇号平成二十一年度始良町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一七、議案第八一号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八一号平成二十一年度始良町簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第八一号平成二十一年度始良町簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については

委員長報告のとおり認定されました。

しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたします。

正 午 休憩

午後 一時 七分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一八、議案第八二号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八二号平成二十一年度始良町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第八二号平成二十一年度始良町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第一九、議案第八三号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第八三号平成二十一年度始良町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について反対討論いたします。

平成二十一年度は始良町では六年ぶりの保険料の値上げがされた

年です。総額で二十一年度は一千二百六十万円の保険料の増額となっており、この結果、一億四千六百万円の剰余金が発生しております。この値上げの原因は、国の補助率が二分の一から四分の一になったことがその主な要因です。

また、厚生労働省が四月から介護保険制度の要介護認定方式の変更を強行したこともあります。この変更で、これまでと介助の必要性は同じでも介護度が軽く判定される人が約二割も出たと見込まれております。認定方法の変更だけで、これまで受けることができたサービスが受けられない人が続出しているわけです。

保険料は三年間にわたって徐々に上がっていくのに、認定は介護度が軽く判定される人が二割も出ると見込まれている。当初介護保険制度が始まったときは、社会的介護保障というイメージを振りまいた介護保険制度でしたけれども、仕事をやめて介護生活に入る人がふえている現状を国はどう説明するのでしょうか。

また、介護に従事している職員の報酬の値上げに回されるべき財源が基金に積まれて、報酬値上げには使われていない点も納得がいかない点でございます。

以上、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案に賛成の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八三号平成二十一年度始良

町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第八三号平成二十一年度始良町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二〇、議案第八四号について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八四号平成二十一年度始良町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第八四号平成二十一年度始良町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二一、議案第八五号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第八五号平成二十一年度始良町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論いたします。

土地区画整理事業も終わりに近づいておりますが、これまで二百八十八区画、十三億五千万円分あった保留地を平成九年度から売り出

してきておりまして、これまで十三年間で二百二区画、六億二千万円売れてきておりますが、残り七十八区画、一万八千五百五十平米、七億二千九百万円分売れ残っております。

今の時点で売れた金額よりも売れ残った金額が約一億円多くなっております。

なお、施行地区内と地区外との事業境にある不整形な土地と大型看板が設置してある土地を除くと、売れ残っているのは六十七区画、一万六千四百平米、六億六千一百万円分となります。十一区画、六千八百万円は売れない土地となったということです。

平成二十一年度下半期も約一億円の借金の償還払いをしておりますが、平成二十二年度から平成二十四年度までの償還金は、元金で約五億三千二百六十三万円で、利子が約千六百八十六万円、合わせて約五億四千九百五十万円になります。年間平均でいきますと、約一億八千三百十六万円の返済をこれから三年間していくこととなります。今後の借金返済は売却代金で賄うことができるように、市民の税金負担にならないように、平成二十四年度までに完売を目指すべきという立場から反対討論いたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八五号平成二十一年度始良町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告

告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第八五号平成二十一年度始良町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二二、議案第八六号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八六号平成二十一年度始良町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第八六号平成二十一年度始良町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二三、議案第八七号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第八七号平成二十一年度蒲生町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。

加治木、始良町のところでも言いましたけれども、合併準備に要した費用として五千八百二十一万四千円が決算額となっております。財源内訳としては一般財源四千九百三十五万四千円、加治木町・蒲生町共通経費負担金が四百十六万円、合併推進債が四百七十万円とな

っており、合併しなければ必要のない支出が生まれております。

移行経費の主なものは、始良町、蒲生町への共通経費負担金が二千七百六十九万七千円、蒲生庁舎改修費、議事堂ほかが四百八十一万八千円、印刷製本費、封筒納付書ほかが四百六十八万三千円、内部ネットワーク構築業務負担金が三百二十四万一千円始良町へ、基幹業務システム統合経費負担金が二百八十四万三千円、議場改修費負担金が四百万円始良町へ等でございます。

また、人件費が平成二十年度と比較して、約九百万円の減になっているようにございます。

以上、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八七号平成二十一年度蒲生町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第八七号平成二十一年度蒲生町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二四、議案第八八号について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八八号平成二十一年度蒲生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第八八号平成二十一年度蒲生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二五、議案第八九号について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二六、議案第九〇号について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九〇号平成二十一年度蒲生町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第九〇号平成二十一年度蒲生町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二七、議案第九一号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九一号平成二十一年度蒲生町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第九一号平成二十一年度蒲生町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二八、議案第九二号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第二九、議案第九三号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第九三号平成二十一年度蒲生町水道事業会計決算認定について反対討論いたします。

各町の有収率の比較をしますと、加治木町が九二・九九％、始良町が九二・七四％、蒲生町が七四・四九％と極端に蒲生町が低くなっておりますが、この原因もまだしつかりとつかめていないということでございますので、早急にこの原因を究明して有収率を上げるべきだという立場から反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九三号平成二十一年度蒲生町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第九三号平成二十一年度蒲生町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三〇、議案第九四号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九四号平成二十一年度始良郡西部衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第九四号平成二十一年度始良郡西部衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三一、議案第九五号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九五号平成二十一年度始良郡西部消防組合一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第九五号平成二十一年度始良郡西部消防組合一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三二、議案第九六号について討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第九六号平成二十一年度始良市一般会計歳入歳出決算認定の件について反対討論いたします。

財政力指数が類似団体〇・六六に対して〇・五〇と低くなっております。地方債残高や債務負担行為額、普通建設事業費、積立金現在高等が類似団体と比較し、額も比率も高くなっておりますが、もう少し低く抑える努力を必要があります。

二番目に、市税の収入が対前年度比較で約一億三千万円減収しておりますが、類似団体と比較しても八・九%の大幅な減になっておりますので、市民の収入をふやす政策を積極的に推進する必要があると思えます。

三番目に、合併や行革で職員数が定数を満たしていない部署がほとんどであるということですが、臨時職員ではなく正規職員で対応すべきであるということです。

次に、退職手当組合費の関係資料によりますと、負担金が平成二十年度が約七億八千九百万、平成二十一年度が約六億九千万円となっておりまして、一人平均二千万円としまして二年間で約七十四、五人ぐらいの職員が退職していったことになり、平年の約二倍近くの職員がやめたことになるのではないかと推定いたします。合併を機に早期退職した職員もあつたように思います。また、合併移行に

かかわる準備のため、二月と三月の二カ月間だけでも時間外手当が七百二十八万六千三百七十五円かかっており、年間にすると相当の経費がかかったことになり、経費だけではなく職員の負担は大変なものだったと言えるのではないかと思います。

また、合併後、会計を三月二十二日で打ち切ったために生じた赤字分を一時借入金二十八億円で対処したために、三町合計の利息が二百二十二万二千四百六十三円も生じているということです。

市民サイドからの道路維持管理の要望に対する執行は、平成十九年度の三十六件の要望に対して二十三件で残が十三件、平成二十年、二十件の要望に対して十件の執行で残が十件、平成二十一年度、四十三件の要望に対し二十一件の執行で残が二十二件ということで、三年間で九十九件の要望に対し残が四十五件もあるということで、約半数が解決されていないようですので、この程度の要望であればすべて解決をするぐらいの予算化が必要だと思います。市民が要望する場所はかなり傷んだ箇所が多いのではないのでしょうか。

以上、述べまして反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九六号平成二十一年度始良市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第九六号平成二十一年度始良市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三三、議案第九七号について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九七号平成二十一年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第九七号平成二十一年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三四、議案第九八号について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九八号平成二十一年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第九八号平成二十一年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三五、議案第九九号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第九九号平成二十一年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第九九号平成二十一年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三六、議案第一〇〇号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇〇号平成二十一年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第一〇〇号平成二十一年度始良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三七、議案第一〇一号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇一号平成二十一年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第一〇一号平成二十一年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三八、議案第一〇二号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇二号平成二十一年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第一〇二号平成二十

一年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第三九、議案第一〇三号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇三号平成二十一年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第一〇三号平成二十一年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第四〇、議案第一〇四号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇四号平成二十一年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第一〇四号平成二十一年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

は委員長報告のとおり認定されました。

日程第四一、議案第一〇五号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇五号平成二十一年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第一〇五号平成二十一年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第四二、議案第一〇六号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇六号平成二十一年度始良市農業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第一〇六号平成二十一年度始良市農業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第四三、議案第一〇七号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇七号平成二十一年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第一〇七号平成二十一年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

日程第四四、議案第一〇八号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は認定です。議案第一〇八号平成二十一年度始良市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第一〇八号平成二十一年度始良市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定されました。

△日程第四五 議案第一三六号平成二十二年始良市一般会

計補正予算（第七号）

△日程第四六

議案第一三七号平成二十二年始良市国民健康

○議長（兼田勝久君） 日程第四五、議案第一三六号平成二十二年

度始良市一般会計補正予算（第七号）と日程第四六、議案第一三七号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第三号）を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君） 今定例会に追加提案いたしております、議案第一三六号及び議案第一三七号につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第一三六号平成二十二年始良市一般会計補正予算（第七号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、さきに議決いただきました始良市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に基づく給与改定及び平成二十二年九月二十四日に閣議決定された経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う交付金の内示を受けたことにより必要な経費を計上するものであります。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。なお、人件費の補正に係る説明につきましては割愛させていただきます。

お手元の予算書三十二ページの消防費関係について申し上げます。災害対策費三千八百八十六万一千円の補正のうち、委託料三千二百九十九千円の追加は、国の平成二十二年経済危機対応・地域活性化

化予備費使用に係る情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金の内示を受け、ICTシステムを導入するものであります。

これは市役所から住民に対し情報通信技術を活用して、防災・防犯情報や地域、生活、医療、福祉、観光、イベントなどの情報をメールにより携帯電話やパソコンに提供するもので、防災にかかわる関係機関の情報連携と住民の安全・安心な生活の向上を図るものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は六千二百七十万一千円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は二百七十二億八千六十一万円となります。これらに伴う歳入につきましては、八ページから十ページまでに掲げておりますとおり、国庫支出金三千二百九十九万九千円の追加と財政調整基金繰入金九千万円の減額及び繰越金四百九十万円の減額で対処いたしました。

次に、議案第一三七号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第三号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、総務費について計上いたしました。まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書六ページの総務費について申し上げます。一般管理費の給料一万一千円の増額、職員手当二十二万四千円及び共済費二万八千円の減額は、さきに議決いただきました始良市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に基づく給与改定による計上であります。

以上、歳出予算につきまして申し上げますが、これらの補正総額は二十四万一千円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は八

千三百九十九万九千円となります。これに伴う歳入につきましては五ページに掲げてありますとおり、前年度繰越金二十四万一千円の減額で対処いたしました。

以上、提案いたしております議案二件につきまして、一括してその概要を御説明申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は、まず議案第一三六号について行います。質疑はありませんか。

○五番（田口幸一君） 議案第一三六号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第七号）について、今市長の提案理由の説明が詳細にございましたが、今回の補正はすべて条例改正に伴う減額という説明がありました。また、人件費の補正に係る説明は割愛ということで今市長が説明をされましたが、そこで、質疑を行います。

まず一点目は、ゆっくり申し上げます。九ページの財政調整基金繰入金、減額の九千万円となっておりますが、このことで財政調整基金積立金は現在で総額で幾らになりますか。

二つ目は、十九ページの一般職給、これは増の分です。一般職給、再任用職給一万一千円、いいですか、二十ページの後期高齢者医療費の一般職給四万円、同じく二十ページの介護保険費の一般職給一万三千円、二十一ページの児童福祉総務費の一般職給一万円、二十二ページの生活保護費一般職給四万四千円、二十三ページの保健衛生総務費一般職給一万九千円、二十五ページの農業集落排水事業費一般職給六千円、これは今全部増のほうを言っています。今回は減額と言われましたので、二十六ページの林業総務費一般職給三万四

千円、二十七ページの商工総務費一般職給一千円、二十九ページの道路橋梁総務費一般職給三万二千元、三十ページの街路事業費一般職給八千元、三十一ページの建築住宅管理費一般職給二万五千元、早いですか、三十五ページの学校管理費一般職給七千元、三十六ページの幼稚園費一般職給六万八千元、もう少しです、三十七ページの社会教育総務費一般職給、再任用職給四万八千元、次は三十八ページです、保健体育総務費一般職給一万二千元、同じく三十八ページ、小学校給食費一般職給七万六千元、同じく三十八ページ、中学校給食費一般職給七千元、最後に蒲生学校給食センター一般職給再任用職給三万八千元、これは増になっております。増加になった理由を説明してください。

それから、大きな三点目ですけど、これは十一月三十日の条例改正のときにも出しましたが、地域手当ですね、四十ページの地域手当、補正前が六十六万五千元、補正後が六十六万七千元で、二千元の増を説明してください。このとき私は質疑を行いました、始良市から旧蒲生町の方が東京都のほうに勤務しておられるということで、これは十一月三十日にそういう回答が返ってきましたけど、きょうお尋ねするのはこの六十六万五千元から六十六万七千元、二千元に増になった分を説明、全部今度は減額になったんじゃないですか。

それから、大きな四点目、四十一ページ、これは初任給とかいろいろ給与のあれが書いてありますね。やっぱりこういうところを私たち議員は勉強していかないかと思うんですが、大学卒の初任給、高校卒の初任給はこの前の十一月三十日のときに、一級ので十四万二百円ちゅうのがわかりましたけど、大学卒の初任給は十七万二千元となっておりますね、ここに四十一ページに掲げてあります。こ

れは一級の二十五号給というふうに解釈すればいいのか、ずうっと飛んでいますよ。

それから、五点目です。四十三ページに掲げてありますが、四十三ページの昇給に係る職員数というのが掲げてあります。一号給四人、二号給五十四人、三号給六十四人、四号給以上が四百四十八人となっておりますが、これは定期昇給の部分か、それとも特別昇給の部分か、そこを説明してください。

それから、条例改正が十一月三十日の議会で可決になったわけですけど、六点目ですね、平成二十三年三月二十三日に三町が合併し始良市になりましたが、職員給料はその時点で統一されたのか、隣の霧島市は一市六町が合併して三年間はそれぞれの市町の給料表を適用しているとのことです。始良市は現在どのような取り扱いになっているか。

以上、六点について御質疑申し上げます。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

九ページの財政調整基金でございますが、これにつきましては三月三十一日現在で二十二億七千五百万、約二十二億七千五百万でございますが、当初予算で六億、二号補正で五千万ということで六億五千万、一応予算上は取り崩しという形になっております。

今回、七号補正で九千万円の減額ということでございますので、約五億六千万が財調の取り崩しとなります。それを差し引きますと、現在の財政調整基金高約十七億一千五百万ということでございます。以上でございます。

○総務部長（前畠利春君） 二点目から六点目までの中で六点目について私のほうがお答えしまして、二点目から五点目までの点に

つきましては総務課長のほうでお答えさせていただきます。（「もう少し大きな声でお願いします」と呼ぶ者あり）

職員給は統一されたのかという質問でございますが、それぞれ三町の中で若干の差違が生じております。これについては合併前の中である程度の調整を図った部分もございますけれども、今後積み残しがございます。これについてはここ数年間の中でそれぞれの運用とかそういうものの差違があるものについては調整を図る予定でございます。現在もすべてが統一されたわけではございませんが、今後調整を図っていくという方向でございます。

以上です。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務課の恒見です。お答えいたします。

まず、十九ページから始まったそれぞれ給料関係の増ということ、田口議員のほうから御質問のあった件ですけれども、このことにつきましては、ちょうど給与明細表四十ページをおあげいただきましたと思います。（「この人事院勧告のこれですか」と呼ぶ者あり）そうです、給与明細表で四十ページということがあると思うんです。今度の予算書です。（「あっ、今度の予算書」と呼ぶ者あり）予算書の四十ページです。（「はい、あけました」と呼ぶ者あり）

この中の大きな項目二の一般職（二）で給料及び職員手当の増減額の明細というのが下段のほうに出てくると思います。その中で給料、区分給料の中で、ちょうど中ほどに増減事由別内訳というふうに出てくると思うんですけれども、その中の上から三つ目、昇給に伴う増加分ということで、百四十万九千円という数字が出てくると思います。ほとんどのものは今度の給与改正に伴いまして減額にな

るわけなんですけれども、今回の補正の分、この中に含まれるのは議員御指摘のとおり、定期の通常の一月分昇給分と、それから後ほど六点目に御質問されました三町間の調整分、その分がこの中に含まれております。

それから、三点目の十一月三十日の中でも御質疑があった地域手当二千円の増でございますけれども、この関係は議員おっしゃるとおり、旧蒲生町職員の東京事務所派遣している職員の分です。ただ、地域手当についてはほかのものと違って一応増になつてるといふふうに御理解いただければと思います。

それから、四点目の四十一ページで御質疑のあった大学卒の分、十七万二千二百円の方ですけれども、これは号給でいうと一級の二十五になります。その中で十七万二千二百円というのが出てきますので御確認をいただければと思います。

それから、四十三ページの各項目に分けての分なんですけれども、先ほどおっしゃったような形で定期昇給の関係に基づく表でございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○五番（田口幸一君） 今総務課長が説明されました四十三ページのこの一号、二号、三号、四号給以上というのは、私は定期昇給か特別昇給かと質疑をしたんですが、今の答弁でこれは定期昇給分だというふうに解釈すればいいわけですね。

それでは、大体、大体じゃなくて一〇〇%私の質疑に答えていただきましたので、それでは今総務部長が説明、答弁していただきましたが、それぞれまちまちであるとすれば、旧蒲生町、旧始良町、

旧加治木町の職員が例えば総務部の総務課で働いている職員が何名かいらつしやると思いますよ。そうすれば給料の給料明細ももらったときに、給料日に、あたいたこひこじや、おまんさあたどひこなということ、職員に不公平感はないものか、ここで数年間で調整をされるということで総務部長は説明、答弁されましたけど、霧島市は私がさつき言いましたように、三年間かかって四年目の一日目から調整して統一したちゆうことですけど、今の数年間で調整していくちゆうこと、数年間ちゆうのは一、二年とか三、四年とか五年とかあると思うんですが、そこをもう少し詳しく説明してくださいませんか。それが終わればこの質疑は終わりたいと思います。

○総務部長（前畠利春君） 旧三町時代にそれぞれ職員が係長等昇格する時点で給与の号給が変わるといふ、そういう形もありまして、同年代であっても旧三町の中で全体的なそういう係長等の職務にかかわる職員数の多い少ない等がありまして、昇格の時期が早かったり遅かったりしているところがございます。そういうのを踏まえまして今後旧三町の職員が同じ職場であつて係長になるのが早かつたといふのは、結果的に旧三町時代の組織の中での格付であつたことから差が出ております。そういうものを踏まえまして私どもとしては極端な変化を伴わないような形で一定期間の中で調整を図るよう今研究いたしながら進めているところでございまして、何年ていふのを具体的にここで申し上げることができないところはそういうこととございまして、数年内に調整を図りたいということとございませぬ。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（兼田勝久君） ほかにございませぬか。

○一二番（出水昭彦君） お伺いします。

三十二ページの災害対策費の中の委託料の三千二百九十九万九千円、ICTシステムの構築ですが、今回附帯資料といたしまして、このネットワーク上の予想図もいただいでるわけでございます。今回国の補助等を受けての事業でございますが、安心・安全の配信システムというふうになつて、各戸の携帯電話あるいはコンピューター等に情報を配信できるという形であるかと思ひます。その際、ネットワークの安全性はどのように保たれるのか、まず一点。

次に、先ほどの説明の中でイベントの利用等も市長言われておりましたが、イベントの利用はどの程度の範囲でこれは可能なのか、以前の固定・同報系のそれぞれの防災システムの放送利用といたしてどのような差といひますか、利用方法の拡大が図られるのか。

三点目、これは蒲生のときにそれぞれの消防団員さんのそれぞれの携帯電話に火災等の緊急時に出動命令が出る人には出動命令、情報だけ、火災が発生したというのだけの通知であればその通知というふうなふうな種類分けの情報配信ができるようなふうな表現がされておりますが、そのようなことが可能なのか、その大きく三点お伺ひいたします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

ネットワークの安全性についてでございますが、個人情報とかいろいろございましてけれども、このシステムにつきましては情報推進会議等設置いたしましたして、要綱等を設定し慎重に対処して行きたいというふうなふうな考えております。

それから、イベントの情報等のこととございまして、観光、イベント、文化、そういった形の生活の情報というののメールの配

信もシステム化を考慮しておりまして、イベント等におきましては動画等の配信もできるものと考えているところでございます。

それから、消防団員等へのメールの配信でございますが、グループ等のシステムを設けてまして、消防団員に対しては参集の配信、そしてまた出る、出られないものの返答もできる形のシステムになるうかと思えます。

以上です。

○一二番（出水昭彦君） 大体わかりました。これは私も以前蒲生町で導入をお願いしておったようなものになり得るというふうに理解できますので、早い整備と活用につきましては十分生かされるような方法をとっていただきたい。

また、安全性につきましては、非常に最近ウイキリークスとか、いろんなものの搬入が市町村の公的なものにもどんどん入り込んできますので、その点は新しいシステムを導入して入り込む余地があるというようなことのないようにぜひお願いしたいと思います。

○議長（兼田勝久君） 答弁いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はございませんか。何人ばかりいらっしゃいます。質疑がある方、挙手をお願いします。三人ですね。

しばらく休憩いたします。五分程度。

午後 二時 七分休憩

午後 二時 十四分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第一三六号について、あと三人の方からの質疑要求がありません。

すから順次発言を許していきたいと思えます。

○二九番（森川和美君） 先ほどの同僚議員の関連にちよつと入りますけれども、歳出の部分で提案理由の中にありましたように、今回の補正のうちの委託料の三千二百九十九万九千円、これは国のいわゆる二十二年度の経済危機対応・地域活性化予備費使用ということで、ITシステムを導入するというところで市役所のほうから住民に対し、防災・防犯情報や地域、生活、医療、福祉、観光、イベントなどの情報メールにより携帯電話やパソコンに提供するものであるということですが、まずお尋ねいたしますけれども、この携帯電話及びパソコンの始良市内の所持率といえますか、普及率というのをまずお聞かせください。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

始良市の普及率は調査いたしておりますが、政府が調査いたしました全国の世帯数によります携帯電話の普及率は、データによりますと九四・四％、これ二世帯以上の、二人以上の世帯数を調査したものでございます。

以上です。

○二九番（森川和美君） ということは、この補正を執行するに当たって、現段階では本市の携帯電話及びパソコンの普及率は調査をしてないということですね。私がなぜこれをお尋ねしておるかという、やはり国の統計では話にならないわけです。始良市地域全体のその地域地域に合ったいわゆる補正、補正はもう当然これ国からの政策ではありますけれども、やはり我々にそこあたりを詳しく説明をしながら提案をしていただきたいということではお尋ね

しとるんですけども、今後ぜひそこあたりはきちつとある程度押さえていただきたいと。

そこで、そうなりますとこの通信網に恩恵に預からない方がいらつしやるわけですね。これを受けない方、相当いらつしやると思うんですが、そこらのほうのいわゆる対応としてはどのようなにお考えなんでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

この今回提案を申し上げております情報配信システムは、一応加入をしていたいた方についてメール配信をするものでございます。

それで、住民への情報手段といたしまして、現在始良市では防災無線、そしてまた市報あいら、ホームページといったこういう形での情報の手段をとっておりますが、先ほど言いましたように、全国で九四・四といえますのは、始良にも平均として八〇からの九〇の間で普及をしているんじゃないかということで、ほとんどのの方が携帯をお持ちということでこういうメール配信システムを導入したらどうかというように、お持ちでない方はそういった防災無線、市報あいら、そういう形で情報を伝達していくというようなふうに考えております。

以上です。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○二九番（森川和美君） 三回ありますので。言われることはわからなくてもないんですけども、やはりいざこのシステムを導入しているいろいろなこれに対応した防災上、あるいは災害上あるいは医療福祉の関係について、パソコン及び携帯を持っておられない方、私は

始良あたりではまだ私は携帯も七〇%、六〇を切ると思っているんですが、そういうところもきちつとしていかないと問題になるおそれもあると。防災無線あたりも聞こえないところがたくさんあるというふうには聞いているわけですから、やはり公平・公正という観点に力点を置きながら、このシステムは補正の使われ方をしていたきたいというふうには思っております。その点についていかがですか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

携帯・パソコン等の普及等も考えられますので、いわゆる市報あいら、ホームページ等で住民の方々へこのメール配信の便利さとかそういった活用等について十分周知をしまいたいと思っております。

以上です。

○一六番（東馬場弘君） 私もこの議案第一三六号の一般会計補正（第七号）の三十二ページ、災害対策費についてちょっとお尋ねしますけれども、まず、簡潔にいいいます。運営主体はどこになるのか、それをお答えください。

それと、主なシステム機器等はどうなのかですね、それに対しての新たな経費がかかるのかどうか。

次に、利活用分野で示されたんですけど、地域の雇用創出の情報、これも入るのかですね。それとこれに対して期待される効果、どのように見えてらつしやるのか。また、公共サービスの向上を図る上で、市民への周知はどのようにされるのかですね。それと、近隣自治体の動向はどうなのか、例えば隣、霧島市とか、これと連携等をどうなるのかですね。

それと、この交付金は単年度、今回だけなのか、次年度はどうな

るか、まずその点についてお伺いします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたしました。

まず、一点目の運営主体でございますけれども、今回提案をいたしておりますので、危機管理課のほうで運営をいたすことになると思います。

それから、システム機器等でございますが、このシステムのサーバ機と専用の端末機を考慮しております。

それから、経費でございますけれども、当然この保守料と回線使用料等が発生することになります。

それから、地域の雇用創出の情報でございますけれども、やはり文化やら観光、それから特産品の販売そういった形のほうでの雇用の創出、そういったものの情報をシステムを通じて配信するというようなふうになろうかと思えます。

それから、期待される効果でございますけれども、災害・防犯情報やら地域生活情報の提供でございますけれども、災害関係におきましては災害発生時の初動や避難に備えるなどの適切な行動に役立つものと考えております。

それから、生活情報につきましては地域、行政、観光、イベント情報など、例えば公営住宅の空き情報であったり、乳幼児健診ですね、その情報であったり、それから観光面においては歴史、名所、それから特産品、それから温泉等の情報提供することによりまして、観光それから訪問客の招致や地域活性化につながるものと考えております。

それと、このシステム導入を図ることで先ほどもちよっと言いま

したけれども、住民への情報手段として行政無線による音声による伝達、それから広報誌等による紙面による伝達、それから今回提案をいたしておりますメール配信システムの文字による伝達ということで、この三点からあらゆる手段をとって住民のほうに迅速に的確に情報を流すということが今回導入することのできるのではないかとというようなふうを考えております。

それから、近隣自治体の動向でございますが、防災やらの災害等の情報等の情報通信ネットワーク等を調査してみますと、鹿児島県内では十三自治体、鹿児島市を初めまして十三の自治体があったメール配信情報システムをとっているようにございます。いわゆる始良市独自のメールアドレスといえますか、そういったものを設定する関係で、隣の市との連携といったものはできないと思えます。始良市独自のメール配信という形になろうかと思えます。

それから、この交付金につきましては単年度でございます。以上です。

○一六番（東馬場弘君） 単年度ということですので、来年度これいいかもわかりませんが、その次その次だと結構お金がかかるんですよ。それに対してのやっぱ予算を措置していかなくちゃいけないということになるんですけども、大体サーバもまた新しい機器に切りかえたりとかしなくちゃいけないでしょうから、大体どれぐらい予算を見ておられるでしょう。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

保守料が大体五十万程度、それからそのほか手数料等を含めまして大体七十三万程度を見込んでいるところであります。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○一六番（東馬場弘君） 一点だけ。先ほどいろいろ答弁いただいたんですけども、地域の雇用やいろいろあったんですけども、障害者とか高齢者の方へのこういったサービスもできるということと理解してよろしいでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

福祉の関係でそういった形のシステムも導入予定であります。

○二二番（新福愛子君） 四点ほどお伺いしたいと思います。

IT時代に即した大変有効なシステムであると思いますが、まずこの情報提供はいつから開始を考えておられるものなのか、具体的な時期ですね。

二点目に、登録される方、対象者というのは今の小中学生から携帯などもお持ちのようなんです、年齢に上限下限があるものなのか。

そしてまた、これは重なってきますけれども、七万五千の人口に対してどのくらいの方を網羅しようと想定されているか、これは人口とあと世帯ですね、全世帯の何%ぐらいを網羅しようと考えられておられるか。

そしてまた四点目に、この広報周知の方法ももう一度確認させていただきます。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

時期でございますが、これは国の予備費の事業ですけども、繰り越しができませんで三月までに一応システムを導入という形で考え

ております。

それから、加入の関係が出てまいりますので、四月以降市報あいら、ホームページ等で加入の申し込みをとりまして、なるだけ早い時期にこういった情報配信ができるように考えているところであります。

それから、対象者につきましては市内外問わず始良市の情報が必要な方はだれでも加入できるというような形になるかと思えます。

それから、七万五千人がすべての方がそういった情報をとっていただければいいんですけども、加入率を考えまして一応計画といたしましては、千人単位で毎年ふやしていこうかなというふうなふうに考えております。

周知につきましては先ほど申し上げましたとおり、広報誌、そしてまたホームページ等で加入申し込みとそれからこの配信の内容について周知をしていきたいというふうなふうに考えております。

以上です。

○二二番（新福愛子君） 時期は四月から申し込みを始めて、はつきり開始時期は今のところは言えないということとよろしゅうございますね。（「なるだけ早く」と呼ぶ者あり）はい、なるべく早くということですね。

あと確認なんですけれども、メールというのは例えば携帯の場合には受信するときに料金がかかるんですね。いろんな情報があつて、自分が必要な情報が入るときにはいいんですけど、関係のないものもどんどん入ってきたりすると、携帯の受信料というの結構負担になるんじゃないかと思いますが、定額で何千円以上はもう完全無料という携帯会社、そういうのもプログラムっていうか、

そういったコースを組んでおられるようですが、私などは普通の携帯なので、そういうのがたくさん入ってくると今までのペースと違う料金を考えなければいけないのかな、そういったところの注意とか、広報の際にはそういったことも一文として確認ができるんでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 皆さんお持ちの携帯におきましてもメールのそういった内容につきましては、何件までは幾らというふうな形で基本料金の中に含まれていますので、無料と勘違いされる方もいらっしゃると思うんですけども、今回始良市で組みますこのメール配信につきましては、一件当たり一円前後というふうな形で考えております。以上です。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○二二番（新福愛子君） 一応確認で。大体月に想定ですけども、何件ぐらいの配信があるものでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。先ほども漏れておりましたけども、加入申し込みにつきましては自分が必要である情報、そういうのも選んで加入できるとい

うような形でございます。月々のその情報配信の件数等でございますが、やはり災害とかそういう防犯情報とかその都度配信をいたしますので、それから生活情報につきましては、公営住宅のあき情報とか保育所の待機待ちとか、そういったものは定期的に配信できるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。

次に、議案第一三七号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○五番（田口幸一君） 時間も迫っているようですが、手短に質疑を行います。

議案第一三七号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）について、これは二十一年度の決算、二十二年度の決算において何も質疑がない、何も問題点はないというようなことで認定がされましたが、この三ページの歳入合計ですね、八千三百九十九万九千円のうち款一診療収入五千三百一十萬一千元が掲げられております。それから、款四で繰入金ですね、二千九万八千円となっておりますが、国民健康保険事業勘定繰入金、それから他会計繰入金ですよね、一般会計繰入金はそれぞれ幾らかお示しください。

次に、一般会計繰入金というところで、これは市税なのか、すべて、それとも地方交付税なのか、もし地方交付税であれば地方交付税の内訳は普通交付税、特別交付税の内訳、その内訳はどうなっているか。

それから、四ページの歳出合計は、八千三百九十九万九千円から款一の診療収入五千三百一十萬一千元を差し引きますと、三千八十八万九千円の欠損、私の計算では三千八十八万八千円の赤字になります。

一方、歳出の総務費は五千二百七十八万二千元、医業費が二千九百四十二万三千元となっております。

五ページには、医師の給料と看護師の給料が掲げてあります。医師の給料は、医療職一表で六十万四千九百円、先生は六十五歳と十

カ月だということが書いてあります。看護師の給料は三十四万二千八百円で、これは五十歳と十一カ月の方が働いておられるということですが、現在このままの状態ですと、このままでいいと、いいんだと、この赤字が三千八十万、毎年これぐらいの赤字欠損が出るわけですよ。ですから、このことについては政策的な問題です。すから市長の見解をお伺いいたします。市民福祉部長と次長の保険年金課長が詳しく聞いて帰られましたので、完璧な答弁があるものと期待いたします。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） それではお答えいたします。

まず、繰入金関係でございます。一般会計からこれは平成二十二年度で一応御説明させていただきたいと思っております。

一般会計繰入金から八百九万八千円、一応施設勘定のほうの繰り入れをすることになっております。そのうちの百九万八千円、これにつきましては平成十四年に北山診療所を建てかえておりますので、その起債総額として二千二百万借入れをいたしておりますので、その元金及び利子として一般会計のほうで面倒見ていただいておりますので、その分が百九万八千円、それから残り七百万円、これを一般会計から繰り入れておりますけれど、この中の二百五十三万五千円、これにつきましては地方交付税の中の基準財政需用額、これに算入されておりますけれども、一〇〇%入っているという数字ではございません。あくまでも算定額としては二百五十三万五千円という診療所を開設している市町村に対してはそれだけのものが算入されているということになります。残りの金額につきましては、北山診療所におきましては国保事業の運営という取り扱いしておりますけれども、

ども、通常は後期高齢者、七十五歳以上の方々、社会保険、生活保護者、すべての方々を面倒見ておりますので残りの金額については一般会計から繰り入れをしていただいているというのが状況でございます。その他会計のほうから突出して国保事業勘定から一千二百万円、二十二年度繰り入れております。そのうちの六百万円、これにつきましては財政調整交付金の特別調整交付金で僻地診療所を運営する金額が多額である場合には六百万円の特別調整交付金がございますので、その分を事業勘定で編入いたしましてそのまま施設勘定のほうに出しているということと、それから残り六百万円につきましては直営国保事業の直営診療所ですので、あくまでも国営の事業の中の取り扱いとして運営費補助をしているのが六百万円でございます。

それと、赤字云々の数字等でございますが、今現在先ほど議員の仰せのとおり約八千四百万ほど予算を持っております。そのうちの医師それから看護師、それから長期臨時職員等を雇用していますので、そのうちの人件費が約六六%になります。ほとんどが人件費という取り扱いになりますけれど、あくまでもこれにつきましては地域の医療を確保するというのが基本でございますので、その旨でそういう形をとっておりますので、特に昨年北山地域におきましては幸風園が一応下場のほうに、加治木のほうに移転いたしましたので、その関係で百名の子どもたちの医療の面倒見ておりました分の診療収入が減っております。それを踏まえ、それから地域の方によつては地域は出生、転入ほとんど一〇〇%ないといつてもいいぐらいです。ただ、亡くなられてきて人口がどんどん減っておりますけれども、どうしても地域の医療を確保しなけりやならんということ

で、今現在こういう形で運用してるところです。以上です。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

北山診療所につきましては、大規模な医療機関の応援もいただきながら運営については円滑にされているというふうに判断いたします。当面の間、地域医療を守るという観点から維持したいというふうに考えております。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○五番（田口幸一君） よくわかりました。それでは、提言みたいな質疑みたいな形ですが、以前、この始良町立北山診療所と現在は始良市立北山診療所となっているわけです。木津志出張所、堂山出張所というのがあるんですけど、以前この始良町立北山診療所のほかに、船津に自治会は春花ですか、始良町立船津診療所というのがありましたよね。旧始良町の方は御認識かと思うんですが、ここも赤字が続いたので、その町立船津診療所を土地、建物、医療の施設すべてを当時の医師に売却して民営になったという経緯があるというふうに私は認識しております。

そこで、北山地区の僻地医療は大切なことだと私は認識しておりますが、今この船津診療所のあり方、指定管理者制度というのが今議会ですごくさん条例として出て、可決、議決されましたけど、この私が今申し上げました始良町立船津診療所のそういう過去において売却されたら、当時の医師、奥さんが看護師だったと思うんですよ。そういうことで今後の経営について、北山診療所、市長の船津診療所のあり方、この辺を踏まえて市長の考えをもしございましたらお聞かせください。

○議長（兼田勝久君） 田口議員、直接のこの議案審議に、今後の北山診療所のあり方が今回の補正第三号の質疑に関係がありますかね。もしその辺を理解していただけるのであれば一般質問の中にしっかりと回してやってください。そうしないと今後について市長としても担当部を含めての考えのまとめができませんので。（「わかりました、それじゃあ議長」と呼ぶ者あり）続けてください。

○五番（田口幸一君） では、三回目です。提言になると思うんですが、今申し上げましたようなことで、北山地区は木津志、堂山を含め、少子、今次長が説明されましたが、ますます人口減少をたどっております。今後そのような推移になるんじゃないかと思えます。

先ほど説明が、さらに社会福祉法人始良幸風園は加治木町須崎に移転をいたしました。これもマイナス要因だと思えます。今後、北山診療所の経営は厳しくなると考えられます。

私は前にも申し上げたんですが、憲法で全国どこに住んでも健康で文化的な生活を営む権利があるとうたわれております。ですから、これはもう答弁は要りません。北山地区僻地医療はとも必要だと私は申し述べ質疑を終わります。これは私の意見です。

○議長（兼田勝久君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となつています議案第一三六号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第七号）と議案第一三七号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第三号）は、会議規則第三十七条第三項の規定により委員会付託を省略

したいと思いません。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まず、議案第一三六号について討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第一三六号平成二十二年度始良市

一般会計補正予算（第七号）について反対討論いたします。

平成二十二年九月二十四日に閣議決定された経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴う交付金が災害対策費として三千八百八十六万一千円組まれており、委託料三千二百九十九万九千円は情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金として、ICTシステムを導入するとしており積極予算だと思えますけれども、人事院勧告による職員給与、期末勤勉手当のカット分が合計で八千三百六十六万八千円、これ減額になっておりますので、その予算が入っておりますので条例でもこの人勧の勧告に従うということに反対しておりましたので、この補正予算にも、以上、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） 原案賛成者の討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。議案第一三六号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第七号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第一三六号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第七号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第一三七号について討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。議案第一三七号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第三号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案一三七号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第三号）は原案のとおり可決されました。

△日程第四七 陳情第九号市道久末・薄原線の二車線化早期

整備促進に関する陳情書

○議長（兼田勝久君） 日程第四七、陳情第九号市道久末・薄原線の二車線化早期整備促進に関する陳情書は、会議規則第三百二十四条第一項及び第三百三十八条の規定により、建設水道常任委員会に付託します。

△日程第四八 常任委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（兼田勝久君） 日程第四八、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務常任委員長から委員会において審査中の事件について、会議規則第四百四条の規定により、お手元に配付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第四九 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件

○議長（兼田勝久君） 日程第四九、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第四百四条の規定により、お手元に配付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第五〇 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（兼田勝久君） 日程第五〇、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第四百四条の規定により、お手元に配付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第五一 議員の派遣について

○議長（兼田勝久君） 日程第五一、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件について、会議規則第六十条第二項の規定によつて、議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書をお手元に配付しております。

お諮りします。議員研修会等の派遣については行事計画書のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書のとおり議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。本会議の案件中、字句等の軽微な整理を要するもの、行事計画の変更等については、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、字句等の軽微な整理、行事計画の変更等は議長に委任することに決定しました。

△閉 会

○議長（兼田勝久君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成二十二年第三回始良市議会議定例会を閉会します。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後二時五十二分閉会